

静岡新卒者就職応援本部発表  
平成23年5月30日

担 当	静岡労働局 職業安定課
	課長 海野 一万
	職業指導官 渡邊 祐二
	電話 054-271-9968

**平成23年3月高校新卒者の求人・求職状況（平成23年4月末現在）について**  
～就職内定率は97.8%となり、過去15年間で4番目に低い数値となりました。～

平成23年3月高等学校新規卒業者の4月末現在の就職内定率は、97.8%となり、前年同期（96.9%）に比べ0.9ポイント上昇し、就職未内定者数は、132人となり前年同期（192人）に比べ60人減少した。

また、就職内定率は、前月末（96.9%）に比べ0.9ポイント上昇し、就職未内定者数は、前月末（187人）に比べ55人減少しました。

**平成23年3月高校新規卒業者の求人・求職状況の概況（平成23年4月末現在）**

**1. 求人数**（ハローワークでの求人受理状況）

求人数は7,197人であり、前年同期（7,429人）に比べ3.1%（232人）、前々年同期（15,393人）に比べ、53.2%（8,196人）の減少となっている。

産業別内訳では、製造業が3,335人で全産業の46.3%を占めた。製造業の中では、輸送用機械器具製造業が827人で製造業全体の24.8%を占めている。

職業別内訳では、製造・製作の職業が3,284人で全職業の45.6%を占めている。

企業規模別内訳では、従業員数30～99人規模が1,873人で全企業規模の26.0%を占めている。

東部地区では、2,275人で前年同期に比べ5.5%（119人）増加した。

前々年同期に比べ48.2%（2,115人）減少した。

中部地区では、2,269人で前年同期に比べ0.9%（20人）増加した。

前々年同期に比べ45.1%（1,863人）減少した。

西部地区では、2,653人で前年同期に比べ12.3%（371人）減少した。

前々年同期に比べ61.4%（4,218人）減少した。

**2. 求職者数**（学校及びハローワークでの職業紹介を希望する生徒）

求職者数は6,064人であり、前年同期（6,101人）に比べ0.6%（37人）、前々年同期（6,791人）に比べ10.7%（727人）の減少となっている。

東部地区では、1,787人で前年同期に比べ0.3%（5人）増加した。

前々年同期に比べ7.6%（147人）減少した。

中部地区では、1,854人で前年同期に比べ2.5%（48人）減少した。

前々年同期に比べ10.5%（218人）減少した。

西部地区では、2,423人で前年同期に比べ0.2%（6人）増加した。

前々年同期に比べ13.0%（362人）減少した。

### 3. 求人倍率

求人倍率は1.19倍であり、前年同期(1.22倍)と比較すると0.03ポイント、前々年同期(2.27倍)に比べ1.08ポイントの低下となっている。

東部地区では、1.27倍で前年同期に比べ0.06ポイント上昇した。  
前々年同期に比べ1.00ポイント低下した。  
中部地区では、1.22倍で前年同期に比べ0.04ポイント上昇した。  
前々年同期に比べ0.77ポイント低下した。  
西部地区では、1.09倍で前年同期に比べ0.16ポイント低下した。  
前々年同期に比べ1.38ポイント低下した。

### 4. 就職内定者数 (学校及び安定所での職業紹介を希望する生徒)

就職内定者数は5,932人であり、前年同期(5,909人)に比べ0.4%(23人)の増加となっており、前々年同期(6,743人)に比べ12.0%(811人)の減少となっている。

東部地区では、1,768人で前年同期に比べ1.7%(29人)増加した。  
前々年同期に比べ8.4%(162人)減少した。  
中部地区では、1,785人で前年同期に比べ2.8%(52人)減少した。  
前々年同期に比べ13.3%(273人)減少した。  
西部地区では、2,379人で前年同期に比べ2.0%(46人)増加した。  
前々年同期に比べ13.6%(376人)減少した。

### 5. 就職内定率

就職内定率は97.8%であり、前年同期(96.9%)と比較すると0.9ポイントの上昇、前々年同期(99.3%)に比べ1.5ポイントの低下となっている。

東部地区では、98.9%で前年同期に比べ1.3ポイント上昇した。  
前々年同期に比べ0.9ポイント低下した。  
中部地区では、96.3%で前年同期に比べ0.3ポイント低下した。  
前々年同期に比べ3.0ポイント低下した。  
西部地区では、98.2%で前年同期に比べ1.7ポイント上昇した。  
前々年同期に比べ0.7ポイント低下した。

### 6. 未就職卒業生に対する就職支援

#### (1) 高卒ジョブサポーターによる個別支援

各公共職業安定所に高卒ジョブサポーターを配置(県下に29名配置。)し、高等学校と密接に連携を図り、求人開拓、求人情報の提供、生徒の職業相談等、生徒の状況に応じた個別の支援を実施します。

さらに、

- ① 学校等には、卒業後も含め未就職卒業生に対してハローワーク(新卒応援ハローワークを含みます。以下同じです。)の利用勧奨を依頼します。

- ② ①に併せ、学校等に対し、ハローワークによる支援を希望する未就職卒業者の連絡先の提供を求め、ハローワークは、対象者に対する電話連絡を行い、利用勧奨を実施します。
- ③ ハローワークに求職登録を行った未就職卒業者に、少なくとも2週間に1回程度、希望する条件に合致する求人の送付や電話により積極的な応募の勧奨を行うとともに、個別求人開拓を実施します。

(2) 未就職卒業者に対する雇用奨励金の活用 (詳細別紙1 P11~16)

卒業後3年以内の既卒者を採用した事業主への奨励金を活用し、未就職卒業者の採用機会を増やします。(高校生対象の奨励金は、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」及び「既卒者育成支援奨励金」となります。)

(3) 若年者等就職フェア(就職面接会)の開催(詳細別紙2 P17)

平成23年3月新規学校未就職卒業者及び若年求職者等を対象に、求職者の就職活動並びに企業の人材確保を支援するため、下記のとおり県内3会場で個別面談形式の就職面接会を開催します。

開催地	日 時	会 場	参加 企業数	参加 求職者数
中部会場	平成23年5月23日(月) 13:00~16:00	グランシップ 大ホール 海 (静岡市駿河区池田79-4)	57	147
西部会場	平成23年5月26日(木) 13:00~16:00	アクトシティ浜松 展示イベントホール (浜松市中区板屋町111-1)	45	129
東部会場	平成23年6月2日(木) 13:00~16:00	ふじさんめっせ 大展示場 (富士市柳島189-8)		

(参考) 平成22年度開催結果

開催地	日 時	会 場	参加 企業数	参加 求職者数
中部会場	平成22年5月18日(火) 13:00~16:00	グランシップ 大ホール 海 (静岡市駿河区池田79-4)	53	175
西部会場	平成22年5月26日(水) 13:00~16:00	アクトシティ浜松 展示イベントホール (浜松市中区板屋町111-1)	39	190
東部会場	平成22年6月2日(水) 13:00~16:00	キラメッセぬまづ 多目的ホール (沼津市大手町1-1-4)	34	94

## 平成23年3月高校新規卒業予定者職業紹介状況の推移

平成23年4月 末現在

(単位:人、前年比 %、前月差 人・ポイント)

	求人数		求職者数		就職内定者数		就職未内定者数		求人倍率		就職内定率	
		前月比		前月比		前月差		前月差		前月差		前月差
平成22年9月 末	5,750	-	6,425	-	3,179	-	3,246	-	0.89	-	49.5	-
10月 末	6,174	7.4	6,313	▲ 1.7	4,309	1,130	2,004	▲ 1,242	0.98	0.09	68.3	18.8
11月 末	6,466	4.7	6,275	▲ 0.6	4,808	499	1,467	▲ 537	1.03	0.05	76.6	8.3
12月 末	6,745	4.3	6,230	▲ 0.7	5,195	387	1,035	▲ 432	1.08	0.05	83.4	6.8
平成23年1月 末	6,994	3.7	6,185	▲ 0.7	5,436	241	749	▲ 286	1.13	0.05	87.9	4.5
平成23年2月 末	7,135	2.0	6,125	▲ 1.0	5,732	296	393	▲ 356	1.16	0.03	93.6	5.7
平成23年3月 末	7,196	0.9	6,097	▲ 0.5	5,910	178	187	▲ 206	1.18	0.02	96.9	3.3
平成23年4月 末	7,197	0.0	6,064	▲ 0.5	5,932	22	132	▲ 55	1.19	0.01	97.8	0.9

(注) 求職者数、就職内定者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上。

< 参考 2 >

高校 求人・求職の地域別状況

各年4月末現在

静岡県計	求人数(人)	求職者数(人)	求人倍率(倍)	就職内定者数(人)	就職内定率(%)	就職未内定者数(人)
平成23年3月卒業生	7,197	6,064	1.19	5,932	97.8	132
平成22年3月卒業生	7,429	6,101	1.22	5,909	96.9	192
平成21年3月卒業生	15,393	6,791	2.27	6,743	99.3	48
前年同期比(%)	▲ 3.1	▲ 0.6	-	0.4	-	▲ 31.3
前年同期差(人、P)	▲ 232	▲ 37	▲ 0.03	23	0.9	▲ 60
前々年同期比(%)	▲ 53.2	▲ 10.7	-	▲ 12.0	-	175.0
前々年同期差(人、P)	▲ 8,196	▲ 727	▲ 1.08	▲ 811	▲ 1.5	84

東部	求人数(人)	求職者数(人)	求人倍率(倍)	就職内定者数(人)	就職内定率(%)	就職未内定者数(人)
平成23年3月卒業生	2,275	1,787	1.27	1,768	98.9	19
平成22年3月卒業生	2,156	1,782	1.21	1,739	97.6	43
平成21年3月卒業生	4,390	1,934	2.27	1,930	99.8	4
前年同期比(%)	5.5	0.3	-	1.7	-	▲ 55.8
前年同期差(人、P)	119	5	0.06	29	1.3	▲ 24
前々年同期比(%)	▲ 48.2	▲ 7.6	-	▲ 8.4	-	375.0
前々年同期差(人、P)	▲ 2115	▲ 147	▲ 1.00	▲ 162	▲ 0.9	15

中部	求人数(人)	求職者数(人)	求人倍率(倍)	就職内定者数(人)	就職内定率(%)	就職未内定者数(人)
平成23年3月卒業生	2,269	1,854	1.22	1,785	96.3	69
平成22年3月卒業生	2,249	1,902	1.18	1,837	96.6	65
平成21年3月卒業生	4,132	2,072	1.99	2,058	99.3	14
前年同期比(%)	0.9	▲ 2.5	-	▲ 2.8	-	6.2
前年同期差(人、P)	20	▲ 48	0.04	▲ 52	▲ 0.3	4
前々年同期比(%)	▲ 45.1	▲ 10.5	-	▲ 13.3	-	392.9
前々年同期差(人、P)	▲ 1863	▲ 218	▲ 0.77	▲ 273	▲ 3.0	55

西部	求人数(人)	求職者数(人)	求人倍率(倍)	就職内定者数(人)	就職内定率(%)	就職未内定者数(人)
平成23年3月卒業生	2,653	2,423	1.09	2,379	98.2	44
平成22年3月卒業生	3,024	2,417	1.25	2,333	96.5	84
平成21年3月卒業生	6,871	2,785	2.47	2,755	98.9	30
前年同期比(%)	▲ 12.3	0.2	-	2.0	-	▲ 47.6
前年同期差(人、P)	▲ 371	6	▲ 0.16	46	1.7	▲ 40
前々年同期比(%)	▲ 61.4	▲ 13.0	-	▲ 13.6	-	46.7
前々年同期差(人、P)	▲ 4218	▲ 362	▲ 1.38	▲ 376	▲ 0.7	14

(注)求職者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上

静岡労働局職業安定部  
 職業安定課  
 担当 職業指導官  
 電話 054-271-9968

## 平成23年3月高校新規卒業者の職業紹介状況 《平成23年4月末現在》

平成23年4月末現在における平成23年3月高等学校新規卒業者の求人・求職・就職内定状況等を取りまとめた。

(求職者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上。)

その概要は次のとおりである。

### 〈表-1・表-2・表-3・表-4・表-5・図-1・図-2〉

- 1 高卒求人数は7,197人で前年同期に比べ3.1% (232人) 減少している。
- 2 高卒求職者数は6,064人で前年同期に比べ0.6% (37人) 減少している。
- 3 1及び2の結果、求人倍率は1.19倍となり前年同期に比べ0.03ポイント下回った。
- 4 就職内定者数は5,932人で前年同期に比べ0.4% (23人) 増加している。
- 5 2及び4の結果、就職内定率は97.8%となり前年同期に比べ0.9ポイント上回った。

#### 求人倍率の推移 (単位: 倍)

区分	年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
高校	静岡県	H22	0.70	0.79	0.89	0.98	1.03	1.08	1.13	1.16	1.18	1.19		
		H21	0.73	0.78	0.89	0.97	1.01	1.07	1.13	1.18	1.21	1.22	1.23	1.24
		H20	1.88	1.95	2.12	2.13	2.13	2.14	2.19	2.22	2.24	2.27	2.27	2.28
	全国	H22	0.67		0.87		1.03		1.15					
		H21	0.71		0.89		1.05		1.17		1.29			1.32

#### 就職内定率の推移 (単位: %)

区分	年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
高校	静岡県	H22			49.5	68.3	76.6	83.4	87.9	93.6	96.9	97.8		
		H21			47.0	65.4	73.2	80.6	85.9	92.9	95.4	96.9	97.9	99.1
		H20			64.9	81.4	86.3	90.0	93.5	96.4	98.2	99.3	99.6	99.9
	全国	H22			40.6		70.6		83.5					
		H21			37.6		68.1		81.1		93.9			97.2

表-1

### 高校 求人・求職・就職の状況

平成23年4月 末現在

		平成23年3月 卒業生	平成22年3月 卒業生	前年同期比 (%)	前年同期差 (人、ポイント)
求人数 (人)		7,197	7,429	△ 3.1	△ 232
求職者数 (人)	計	6,064	6,101	△ 0.6	△ 37
	うち男	3,372	3,370	0.1	2
	うち女	2,692	2,731	△ 1.4	△ 39
求人倍率 (倍)		1.19	1.22		△ 0.03
就職内定者数 (人)	計	5,932	5,909	0.4	23
	うち男	3,313	3,307	0.2	6
	うち女	2,619	2,602	0.7	17
就職内定率 (%)	計	97.8	96.9		0.9
	うち男	98.3	98.1		0.2
	うち女	97.3	95.3		2.0
就職未内定者数 (人)	計	132	192	△ 31.3	△ 60
	うち男	59	63	△ 6.3	△ 4
	うち女	73	129	△ 43.4	△ 56

(注) 求職者数、就職内定者数、就職未内定者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上。

表-2

### 高校 求人・求職・就職の地域別の状況

平成23年4月 末現在

		静岡県計	東 部	中 部	西 部
平成23年3月 卒業生	求人数(人)	7,197	2,275	2,269	2,653
	求職者数(人)	6,064	1,787	1,854	2,423
	求人倍率(倍)	1.19	1.27	1.22	1.09
	就職内定者数(人)	5,932	1,768	1,785	2,379
	就職内定率(%)	97.8	98.9	96.3	98.2
	就職未内定者数(人)	132	19	69	44
平成22年3月 卒業生	求人数(人)	7,429	2,156	2,249	3,024
	求職者数(人)	6,101	1,782	1,902	2,417
	求人倍率(倍)	1.22	1.21	1.18	1.25
	就職内定者数(人)	5,909	1,739	1,837	2,333
	就職内定率(%)	96.9	97.6	96.6	96.5
	就職未内定者数(人)	192	43	65	84
前年同期比 (差)	求人数(人)	△ 232	119	20	△ 371
	求職者数(人)	△ 37	5	△ 48	6
	求人倍率(P)	△ 0.03	0.06	0.04	△ 0.16
	就職内定者数(人)	23	29	△ 52	46
	就職内定率(P)	0.9	1.3	△ 0.3	1.7
	就職未内定者数(人)	△ 60	△ 24	4	△ 40

(注) 求職者数、就職内定者数、就職未内定者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上。

### 高校卒業生職業紹介状況の推移

平成23年4月 末現在

(単位:人、前年比%、前年差ポイント)

卒業年度	求人数		求職者数		就職内定者数		就職未内定者数		求人倍率		就職内定率	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年差		前年差
平成9年3月 卒業	17,059	△ 1.6	9,265	△ 4.5	9,265	△ 4.5	0	-	1.84	0.05	100.0	0.0
平成10年3月 卒業	18,343	7.5	8,946	△ 3.4	8,938	△ 3.5	8	-	2.05	0.21	99.9	△ 0.1
平成11年3月 卒業	12,776	△ 30.3	7,779	△ 13.0	7,722	△ 13.6	57	612.5	1.64	△ 0.41	99.3	△ 0.6
平成12年3月 卒業	10,116	△ 20.8	7,166	△ 7.9	7,048	△ 8.7	118	107.0	1.41	△ 0.23	98.4	△ 0.9
平成13年3月 卒業	10,289	1.7	7,396	3.2	7,283	3.3	113	△ 4.2	1.39	△ 0.02	98.5	0.1
平成14年3月 卒業	9,517	△ 7.5	6,868	△ 7.1	6,670	△ 8.4	198	75.2	1.39	0.00	97.1	△ 1.4
平成15年3月 卒業	8,596	△ 9.7	6,578	△ 4.2	6,412	△ 3.9	166	△ 16.2	1.31	△ 0.08	97.5	0.4
平成16年3月 卒業	8,682	1.0	6,597	0.3	6,515	1.6	82	△ 50.6	1.32	0.01	98.8	1.3
平成17年3月 卒業	10,223	17.7	6,852	3.9	6,737	3.4	115	40.2	1.49	0.17	98.3	△ 0.5
平成18年3月 卒業	13,345	30.5	7,173	4.7	7,133	5.9	40	△ 65.2	1.86	0.37	99.4	1.1
平成19年3月 卒業	14,405	7.9	7,249	1.1	7,238	1.5	11	△ 72.5	1.99	0.13	99.8	0.4
平成20年3月 卒業	15,495	7.6	7,259	0.1	7,237	△ 0.0	22	100.0	2.13	0.14	99.7	△ 0.1
平成21年3月 卒業	15,393	△ 0.7	6,791	△ 6.4	6,743	△ 6.8	48	118.2	2.27	0.14	99.3	△ 0.4
平成22年3月 卒業	7,429	△ 51.7	6,101	△ 10.2	5,909	△ 12.4	192	300.0	1.22	△ 1.05	96.9	△ 2.4
平成23年3月 卒業	7,197	△ 3.1	6,064	△ 0.6	5,932	0.4	132	△ 31.3	1.19	△ 0.03	97.8	0.9

(注) 求職者数、就職内定者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上。

図-1

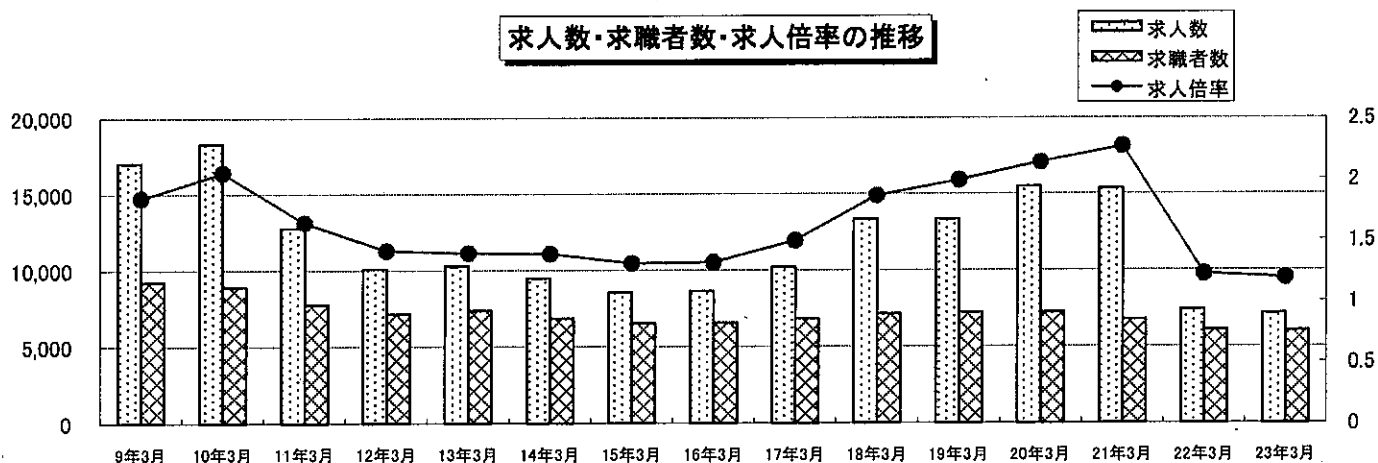


図-2

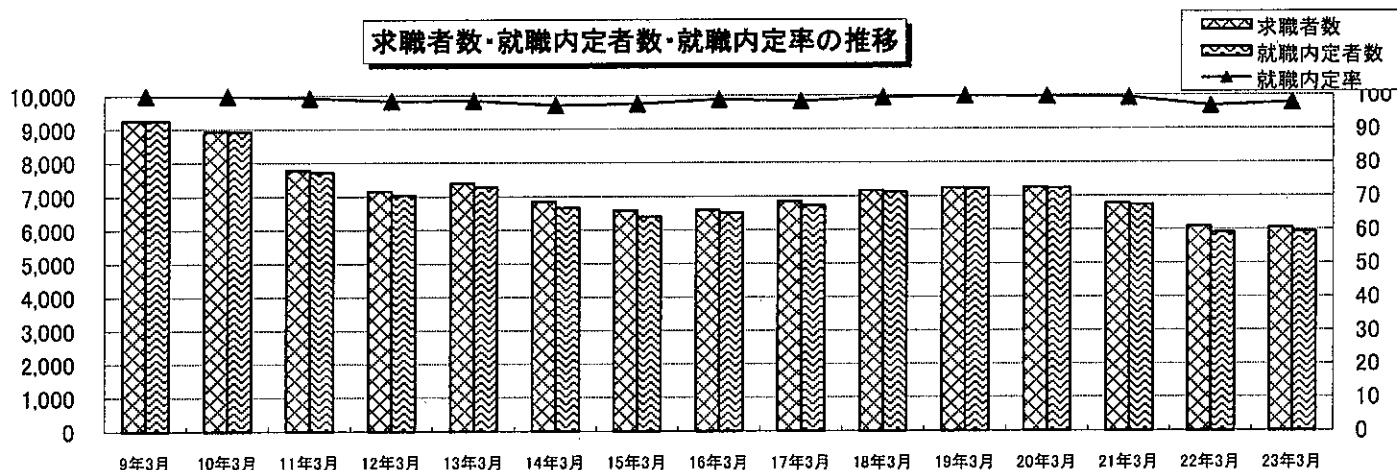




表-4 高等学校

平成23年3月 高等学校卒業者の安定所別求人・求職・就職内定状況

平成23年4月 末現在

	求人数 (人)	前年同期 比(%)	求職者数 (人)	前年同期 比(%)	就職内定 者数(人)	前年同期 比(%)	求人倍率 (倍)	前年同期 比(P)	就職内定 率(%)	前年同期 比(P)
計	7,197 (7,429)	△ 3.1	6,064 (6,101)	△ 0.6	5,932 (5,909)	0.4	1.19 (1.22)	△ 0.03	97.8 (96.9)	0.9
下田	149 (151)	△ 1.3	102 (78)	30.8	99 (78)	26.9	1.46 (1.94)	△ 0.48	97.1 (100.0)	△ 2.9
三島	461 (479)	△ 3.8	309 (265)	16.6	302 (264)	14.4	1.49 (1.81)	△ 0.32	97.7 (99.6)	△ 1.9
(伊東)	125 (112)	11.6								
沼津	941 (850)	10.7	831 (878)	△ 5.4	830 (845)	△ 1.8	1.13 (0.97)	0.16	99.9 (96.2)	3.7
(御殿場)	226 (254)	△ 11.0								
富士	448 (440)	1.8	349 (377)	△ 7.4	341 (368)	△ 7.3	1.28 (1.17)	0.11	97.7 (97.6)	0.1
富士宮	276 (236)	16.9	196 (184)	6.5	196 (184)	6.5	1.41 (1.28)	0.13	100.0 (100.0)	0.0
清水	461 (472)	△ 2.3	197 (178)	10.7	189 (173)	9.2	2.34 (2.65)	△ 0.31	95.9 (97.2)	△ 1.3
静岡	942 (911)	3.4	712 (709)	0.4	672 (664)	1.2	1.32 (1.28)	0.04	94.4 (93.7)	0.7
焼津	498 (547)	△ 9.0	443 (509)	△ 13.0	443 (509)	△ 13.0	1.12 (1.07)	0.05	100.0 (100.0)	0.0
島田	368 (319)	15.4	502 (506)	△ 0.8	481 (491)	△ 2.0	0.73 (0.63)	0.10	95.8 (97.0)	△ 1.2
(榛原)	205 (169)	21.3								
掛川	414 (449)	△ 7.8	444 (438)	1.4	438 (421)	4.0	0.93 (1.03)	△ 0.10	98.6 (96.1)	2.5
磐田	549 (534)	2.8	411 (393)	4.6	406 (387)	4.9	1.34 (1.36)	△ 0.02	98.8 (98.5)	0.3
浜松	1,690 (2,041)	△ 17.2	1,568 (1,586)	△ 1.1	1,535 (1,525)	0.7	1.08 (1.29)	△ 0.21	97.9 (96.2)	1.7
(細江)	133 (113)	17.7								
(浜北)	177 (27)	555.6								

注1 ( )内は前年同期の状況

2 出張所の数値は、求人数を内数で計上し、その他の項目は本所に含めて計上。

3 求職者数、就職内定者数は「学校又は安定所の紹介を希望する者」の数を計上。

表-5

## 平成23年3月新規学校卒業者産業・職業・規模別求人状況

&lt;高校&gt;

平成23年4月末 現在

(単位:人、前年増減率は%)

		平成23年4月末	平成22年3月末	前年同期 増減率	前年同期差
産 業	A、B 農、林、漁業(01~04)	39	35	11.4	4
	C 鉱業、採石業、砂利採取業(05)	3	9	△ 66.7	△ 6
	D 建設業(06~08)	395	613	△ 35.6	△ 218
	E 製造業(09~32)	3,335	3,166	5.3	169
	(09)食料品製造業	440	442	△ 0.5	△ 2
	(10)飲料・たばこ・飼料製造業	66	48	37.5	18
	(11)繊維工業	55	51	7.8	4
	(12)木材・木製品製造業	41	38	7.9	3
	(13)家具・装備品製造業	30	23	30.4	7
	(14)パルプ・紙・紙加工品製造業	188	179	5.0	9
	(15)印刷・同関連業	54	47	14.9	7
	(16)化学工業	111	85	30.6	26
	(17)石油製品・石炭製品製造業	4	0	-	4
	(18)プラスチック製品製造業	233	238	△ 2.1	△ 5
	(19)ゴム製品製造業	79	90	△ 12.2	△ 11
	(21)窯業・土石製品製造業	22	35	△ 37.1	△ 13
	(22)鉄鋼業	34	23	47.8	11
	(23)非鉄金属製造業	71	65	9.2	6
	(24)金属製品製造業	162	164	△ 1.2	△ 2
	(25)はん用機械器具製造業	167	188	△ 11.2	△ 21
	(26)生産用機械器具製造業	133	111	19.8	22
	(27)業務用機械器具製造業	77	115	△ 33.0	△ 38
	(28)電子部品・デバイス・電子回路製造業	133	76	75.0	57
	(29)電気機械器具製造業	262	309	△ 15.2	△ 47
	(30)情報通信機械器具製造業	73	89	△ 18.0	△ 16
	(31)輸送用機械器具製造業	827	694	19.2	133
	(20,32) その他の製造業	73	56	30.4	17
	F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	84	82	2.4	2
	G 情報通信業(37~41)	35	24	45.8	11
	H 運輸業、郵便業(42~49)	374	403	△ 7.2	△ 29
	I 卸売業、小売業(50~61)	652	685	△ 4.8	△ 33
	(50~55) 卸売業	246	284	△ 13.4	△ 38
(56~61) 小売業	406	401	1.2	5	
J 金融業、保険業(62~67)	47	43	9.3	4	
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	26	15	73.3	11	
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	57	122	△ 53.3	△ 65	
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	409	408	0.2	1	
(75) 宿泊業	272	286	△ 4.9	△ 14	
(76) 飲食店	136	121	12.4	15	
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	446	568	△ 21.5	△ 122	
O 教育、学習支援業(81,82)	18	27	△ 33.3	△ 9	
P 医療、福祉(83~85)	970	950	2.1	20	
Q 複合サービス事業(86~87)	38	65	△ 44.6	△ 29	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	266	200	33.0	66	
(91) 職業紹介・労働者派遣業	88	49	79.6	39	
(92) その他の事業サービス業	104	70	48.6	34	
S、T 公務(他に分類されるものを除く)、その他(97~99)	5	14	△ 64.3	△ 9	
合計	7,197	7,429	△ 3.1	△ 232	
職 業	A、B 専門・技術・管理(01~24)	1,268	1,354	△ 6.4	△ 86
	C 事務(25~31)	726	768	△ 5.5	△ 42
	D 販売(32~33)	394	433	△ 9.0	△ 39
	E サービス(34~39)	806	930	△ 13.3	△ 124
	(35) 理容・美容師見習等	132	116	13.8	16
	(36) 調理師見習等	128	155	△ 17.4	△ 27
	(37) 飲食店店員等	443	507	△ 12.6	△ 64
	(34・38・39) その他	103	152	△ 32.2	△ 49
	I 技能工、採掘、製造、建築の職業(51~80)	3,807	3,754	1.4	53
	(51~72) 製造・製作の職業	3,284	3,077	6.7	207
	(73~74) 定置機関・建設機械運転	158	201	△ 21.4	△ 43
(75~80) 採掘・建設・労務の職業	365	476	△ 23.3	△ 111	
上記以外の職業(40~50)	198	190	3.2	6	
合計	7,197	7,429	△ 3.1	△ 232	
規 模 別	29人以下	1,411	1,651	△ 14.5	△ 240
	30~99人	1,873	2,093	△ 10.5	△ 220
	100~299人	1,839	1,864	△ 1.3	△ 25
	300~499人	611	588	3.9	23
	500~999人	609	601	1.3	8
	1000人以上	854	632	35.1	222
合計	7,197	7,429	△ 3.1	△ 232	



**卒業後も就職活動を継続中の  
新規学卒者の方(高校・大学等を卒業後3年以内の方)を  
有期雇用で育成し、正規雇用する事業主の方を支援します！**

## 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方（高校・大学等を卒業後3年以内の方）を正規雇用へ向けて育成するために、まずは有期雇用（原則3カ月）で雇用し、その後、正規雇用に移行させる事業主の方に奨励金を支給します。

**有期雇用期間(原則3カ月):対象者1人につき月額10万円、  
有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ:対象者1人につき50万円**

※ 当奨励金は、平成23年度までの時限措置です。

### 支給対象事業主

既卒者トライアル雇用求人ハローワークまたは新卒応援ハローワーク(注)に提出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、原則3カ月間の有期雇用として雇入れ、その後正規雇用で雇い入れた事業主。

※ 「既卒者トライアル雇用求人」とは、高校・大学等を卒業後3年以内で、現在も就職活動を継続中の方を対象に、その後の正規雇用を視野に入れた3カ月以内の有期雇用契約を行う求人です。

※ 「正規雇用する場合」とは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者（ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）として雇用する場合」を指します。

### 奨励金対象者の条件

以下のいずれにも該当し、正規雇用の実現のためには既卒者トライアル雇用を経ることが必要であると公共職業安定所長が認める者。

- 平成21年3月以降の新規学卒者(※)で就職先が未決定の者で、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行っている者（平成23年度の新規学卒者については、卒業日の翌日以降に本制度を利用できます）。  
※ 中学校、高校、高専、大学（大学院、短大を含む）、専修学校等の新規学卒者が対象です。
- 卒業後安定した職業に就いた経験がない者（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない者）。
- 雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

### 奨励金支給額

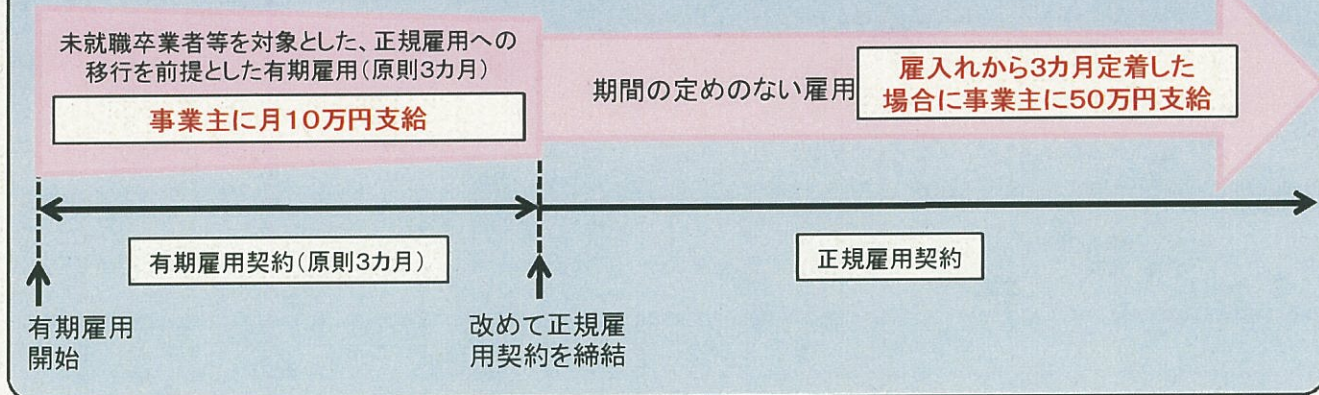
- 有期雇用期間（原則3カ月）・・・対象者1人につき月額10万円（最大30万円）
- 有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ・・・対象者1人につき50万円  
（正規雇用から3カ月定着した場合に支給）

※ 有期雇用終了後、対象者が正規雇用へ移行しなかった場合でも、原則として有期雇用期間は奨励金の支給対象となります。

(注) 新卒応援ハローワークとは、学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワークです。



### 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の概要



### 3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の流れ

① ハローワークまたは新卒応援ハローワークへの求人(既卒者トライアル雇用求人)の提出



② ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの職業紹介(面接)



③ (採用が決定した場合)有期雇用(原則3カ月)の開始  
※雇入れ日から2週間以内に既卒者トライアル雇用実施計画書の提出が必要です



④ 有期雇用終了後、実施結果報告書兼支給申請書の提出(※)  
※有期雇用終了日の翌日から起算して1ヵ月以内に提出



⑤ 奨励金の支給:対象者1人につき月額10万円(最大30万円)



⑥ 正規雇用開始から3カ月後、奨励金支給申請書の提出(※)  
※3ヵ月経過後の翌日から起算して1ヵ月以内に提出



⑦ 奨励金の支給:対象者1人につき50万円

※ 申請期限を1日でも過ぎると奨励金を受給することができなくなりますので、十分ご注意ください。

奨励金の支給には、他にも一定の要件があります。詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク



# 成長分野等の中小企業事業主の方へ！

学校を卒業後も就職活動を継続中の3年以内既卒者を  
有期雇用で育成し、正規雇用する事業主の方を支援します！

## 既卒者育成支援奨励金

今後、人材需要が見込まれる成長分野の中小企業と、厳しい雇用環境の中、卒業後も就職活動を継続中の3年以内既卒者とのマッチングを図り、長期的な人材育成につなげるための奨励金です。

まずは対象者を6カ月間有期雇用し、その間に、座学等(OFF-JT)の研修を行い、その後、正規雇用に移行させた場合、対象者一人当たり最大125万円の奨励金を支給します。

※当奨励金は、平成23年度までの時限措置です。

### 奨励金の概要

成長分野等の中小企業事業主(3、4ページ参照)が、「育成計画書」および「既卒者育成雇用求人」をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、3年以内既卒者を原則6カ月間、有期雇用として雇い入れ、育成計画書に基づく座学等により育成した上で、その後に正規雇用で雇い入れた場合に、奨励金を支給します。

※ 「正規雇用」とは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者として雇用する場合（1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）」を指します。

※ ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの職業紹介を受ける前に、対象者を雇用することを約している場合は、支給対象になりません。

※ 「座学等」は、少なくとも30日以上かつ120時間以上実施する必要があります。

### 対象となる3年以内既卒者の条件

以下のいずれにも該当し、正規雇用の実現のためには既卒者育成雇用を経ることが必要であると公共職業安定所長が認める者

○ 平成21年3月以降の新規学卒者※で、ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行っている者（平成23年度の新規学卒者については、卒業日の翌日以降に本制度を利用できます）。

※ 中学校、高校、高専、大学（大学院、短大を含む）、専修学校等の新規学卒者が対象です。

○ 卒業後安定した職業に就いた経験がない（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない）。

○ 雇入れ開始日現在の満年齢が40歳未満の者。

### 奨励金支給額

○ 有期雇用期間（原則6カ月）・・・対象者1人につき月額10万円(最大60万円)

○ 有期雇用期間の座学等に要した経費（3カ月以内）

・・・対象者1人につき月額上限5万円(最大15万円)

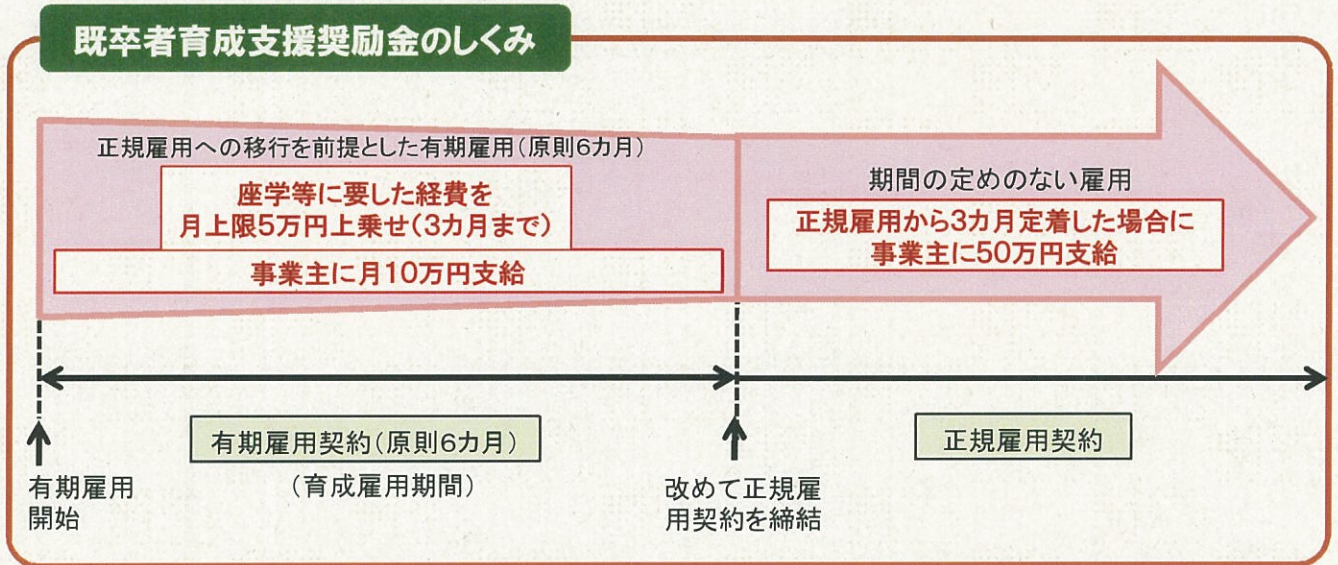
○ 有期雇用終了後の正規雇用での雇い入れ・・・対象者1人につき50万円

(正規雇用から3カ月定着した場合に支給)

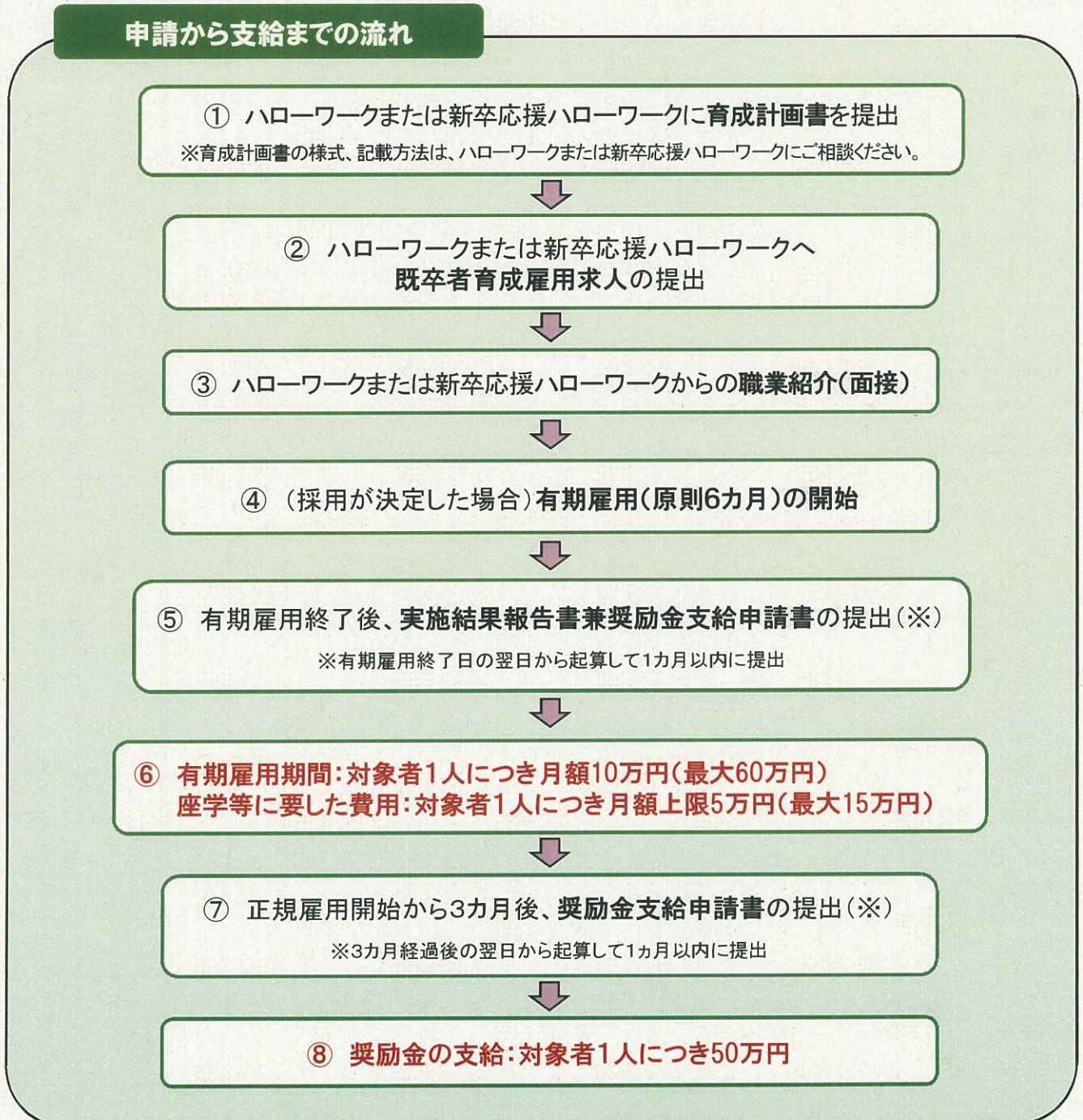
※ 有期雇用終了後、対象者が正規雇用へ移行しなかった場合でも、原則として有期雇用期間は奨励金の支給対象となります。



## 既卒者育成支援奨励金のしくみ



## 申請から支給までの流れ



※ 申請期限を1日でも過ぎると、奨励金を受給することができなくなりますので十分ご注意ください。



## 座学等の助成対象となる経費

### 1. 助成対象となる経費

ハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出した育成計画書に基づく座学等を実施した場合に、以下の経費を助成します（事業主が負担した経費に限ります）。

事業内訓練	<p>①外部講師（社外の者に限る）の謝金・手当（所得税控除前の金額で、1時間あたり3万円が上限）。</p> <p>※ 外部講師の旅費・車代・食費・宿泊費、並びに「経営指導料・経営協力金」などのコンサルタント料に相当するものは助成対象外。</p> <p>②施設・設備の借上費（教室・実習室・ホテルの研修室などの会場借用料、マイク・OHP・ビデオ・スクリーンなど備品の借料で、助成対象の座学等のみで使用したことが確認できるもの）</p> <p>③学科または実技の訓練を行う場合に必要な教科書・教材の購入または作成費で、助成対象の座学等のみで使用するもの</p>
事業外訓練	<p>①受講に際して必要となる入学金・受講料・教科書代等（あらかじめ受講案内などで定められているものに限る）</p> <p>※ 受講料のうち、下記については助成対象外。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)雇用・能力開発機構の職業能力開発施設が実施している訓練の受講料</li> <li>・認定職業訓練のうち、都道府県から「認定訓練助成事業費補助金」を受けている認定訓練の受講料</li> </ul>

### 2. 助成対象経費にかかる消費税の取り扱いについて

助成対象外です。

### 3. 経費助成額の算定方法

- ① 座学等の経費については、育成雇用期間6カ月のうち、育成雇用を開始した日から起算して1カ月ごとを単位として、1カ月あたりの訓練実施日数が多い3カ月を選定します。
- ② 各月の助成額は、以下の計算式により算定します。（上限額5万円）  

$$(\text{座学等に要した助成対象総額}) \times (\text{当該月の実施日数}) / (\text{総実施日数})$$

※ 座学等は、対象者を正規雇用するために必要な内容でなければなりません。  
 （趣味教養を身につけることを目的とするものなどは認められません）

※ 奨励金の支給申請のためには、座学等に要した経費の支払いが、支給申請日までに完了している必要があります。

※ 座学等が育成計画書に基づいて実施されなかった場合、奨励金の支給を受けられないことがあります。

## 中小企業の要件

本奨励金における中小企業事業主とは、以下の表に該当する事業主をいいます。

小売業(飲食業を含む)	資本金5,000万円以下または常時雇用する従業員 50人以下
サービス業	資本金5,000万円以下または常時雇用する従業員100人以下
卸売業	資本金 1億円以下または常時雇用する従業員100人以下
その他の業種	資本金 3億円以下または常時雇用する従業員300人以下



## 対象となる成長分野等

以下の分野に該当する場合は支給対象となります		日本標準産業分類より
大分類A → 中分類02－林業		
大分類D － 建設業	このうち、環境や健康分野に関する建築物等を建築しているもの	
大分類E － 製造業	このうち、環境や健康分野に関する製品を製造しているもの	
	このうち、環境や健康分野に関する事業を行う事業所との取引関係があるもの	
大分類F －電気・ガス・熱供給・水道業の中の 中分類33－ 電気業		
大分類G － 情報通信業		
大分類H － 運輸業・郵便業		
大分類L → 中分類71－ 学術・開発研究機関	このうち、環境や健康分野に関連する技術開発を行っているもの	
大分類N → 中分類80 → 小分類804－スポーツ施設提供業 例)フィットネスクラブ		
大分類O → 中分類82 → 小分類824 → 細分類8246－スポーツ・健康教授業 例)スイミングスクール		
大分類P － 医療、福祉		
大分類R → 中分類88－ 廃棄物処理業 例)ごみ処分業		
その他(上記以外)	このうち、環境や健康分野に関連する事業を行っているもの 例)エコファンド	

## 支給対象事業主となる要件

1. ハローワークまたは新卒応援ハローワークの紹介により対象者を既卒者育成雇用として雇い入れ、育成計画書に基づく座学等を実施した中小企業事業主
  2. ハローワークまたは新卒応援ハローワークから既卒者育成雇用の対象者の紹介を受ける前に、その対象者を雇用することを約していないこと
  3. 雇用保険の適用事業の事業主であること
  4. 既卒者育成雇用を開始した日の前日から起算して6カ月前の日から奨励金の支給申請書を提出する日までの間に、事業所で雇用する被保険者を事業主の都合により解雇等（勸奨退職を含む）をしていないこと
  5. 既卒者育成雇用を開始した日の前日から起算して6カ月前の日から奨励金の支給申請書を提出する日までの間に、特定受給資格者となる離職理由で離職した者が3人を超えず、かつ、雇用を開始した日における被保険者数の6％に相当する数を超えていないこと
  6. 既卒者育成雇用の対象者を、雇用開始の前日から起算して過去3年間において、雇用したことがないこと
  7. 既卒者育成雇用の対象者が、雇用開始の前日から起算して過去1年間に関連会社等に雇用されており、新たに雇い入れられたものとして奨励金を支給するのは適当でない判断されることがないこと
  8. 奨励金支給を行う際に、前々年度より前のいずれかの保険年度において、労働保険料の未納がないこと
  9. 既卒者育成雇用を開始した日の前日から起算して3年前の日から奨励金の支給決定日までの間に、不正行為により他の奨励金および雇用保険法第4章の雇用安定事業等に係る各種給付金の不支給措置を受けたことがないこと
  10. 既卒者育成雇用を実施する事業所において、労働関係帳簿(出勤簿、賃金台帳、労働者名簿等)を整備・保管していること
  11. 雇用期間中の対象労働者に支払うべき賃金について、支払期日までに支払っていること
  12. 労働関係法令を順守し、適正な雇用管理を行っていることと認められる事業主であること
- ※ ハローワークまたは新卒応援ハローワークの紹介時点と異なる条件で対象者を雇い入れ、その対象者に対して労働条件に関する不利益または違法行為があり、かつ、その対象者から求人条件が異なることについて申し出があった事業主は支給対象になりません

奨励金の支給には、他にも一定の要件があります。詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク



